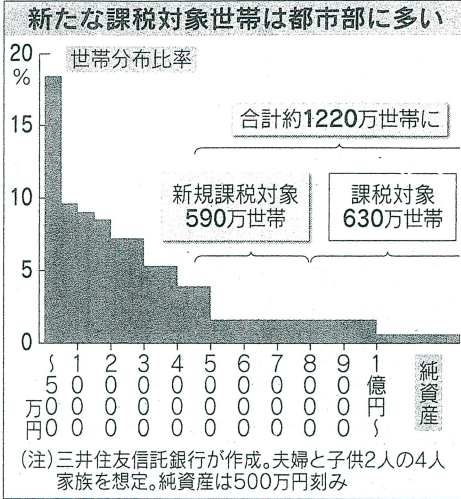


2014. 9/27

相続税 課税対象が倍に

1200万世帯 非課税枠の縮小で

民間試算



2015年1月に始まる相続税の課税強化で新たに約600万世帯が負担の非課税枠(基礎控除)

が縮小されるため、全世帯の2割強の1200万世帯が課税対象になる。不動産価格が高い都市部では新たに課税対象となる世帯が多い。生前贈与などを活用した節税の動きが強まりそうだ。相続増税では一定金額まで課税しない基礎控除を4割縮小する。夫が死亡し妻と2人の子が相続する場合、夫の保有資産が4800万円を超すと課税される。これまでは8000万円超にならな

府の全国消費実態調査を基に試算したところ、新たに590万世帯が課税対象になる。既存の課税世帯と合わせると1220万になり、全世帯数の23%になる。政府税制調査会は、今回の増税で実際に相続税がかかる人は5割程度の増加にとどまると見ていた。過去の税制改正のデータから推計していたが、実際には政府推計より課税対象の人

数が多くなりそうだ。新しく課税対象になる世帯は三大都市圏が394万世帯で7割弱を占める。税理士法人レガシィ(東京・千代田)の試算では東京都内で親や配偶者を亡くした人のうち2人に1人は相続税の申告が必要になる見通しだ。相続増税をにらんだ動きは活発になっていく。祖父母が孫に教育資金を贈った場合に1500万円まで非課税となる制度では、昨年度1年間の利用金額が4500億円に達した。第一生命保険では、相続税の節税にも使う貯蓄性の保険商品の契約数が14年4～6月期に約5000件(年掛け金100万円以上)と前年同期から4割増えた。